# 鈴鹿市の統計調査員を 募集しています!!

国が実施する各種統計調査の調査員として働いていただける方を随時募集しています。調査員としてご登録いただき、調査へのご協力をお願いします。<br/>
※登録後は、調査ごとに市の担当者から調査依頼のご連絡をいたします。<br/>
全ての統計調査をお引き受けいただく必要はなく、スケジュール等の都合が合わなければ、お断りしていただいても問題ありません。

### 応募要件

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- ・20歳以上の方(学生も可)
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・調査で知り得たことなど、秘密の保護を遵守できる方
- ・税務、警察及び選挙に直接関係のない方



# 応募方法

応募は随時受け付けております。登録前に面談を実施しますので, まずはお気軽に下記連絡先までお問い合わせください。 鈴鹿市役所 総合政策課 統計グループ (平日8時30分~17時15分)

> Eメール:sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp 電話:059-382-7676 FAX:059-382-9040

# 令和 5 年以降に予定されている主な統計調査

令和 5 年 10 月 住宅・土地統計調査 (調査対象:世帯) 令和 6 年 10・11 月 全国家計構造調査 (調査対象:世帯)

令和7年10月 国勢調査 (調査対象:世帯)

#### 統計調査員とは

「国勢調査」や「経済センサス」をはじめとする国の統計調査に従事し、調査対象となる世帯や企業・事業所を訪問して、調査書類の配付や記入依頼、調査票の回収・点検などを行う、統計調査の中で最も重要な仕事です。

統計調査員として任命された期間中は「非常勤の公務員」に該当します。

調査活動中の事故等に対して公務災害補償が適用されるほか、調査活動中に知り得た情報については守秘義務が課せられます。

鈴鹿市では現在、約70名の方が統計調査員として登録されています。

「I日のうち空いた時間を調査活動にあてる」、

「休みの日に集中して活動する」など、

活動する時間を自分で調整できる仕事のため、

家事やパートタイムの仕事の傍らでも活動が可能です。

定年後の空いた時間を利用される方も多く,

性別を問わず幅広い方々に活躍いただいております。



### 調査員依頼~主な仕事の流れ

調査ごとに多少違いはありますが、大まかな流れは以下の通りです。

(従事期間は概ね2ヶ月)

- ①鈴鹿市の登録調査員名簿に登録させていただきます。
- ②調査の種類や規模,対象地域等を考慮し,調査ごとに市の担当者から調査員依頼の ご連絡をいたします。
- ③調査員をお引き受けいただいた場合は、説明会の案内を後日送付いたします。
- ※調査ごとに規模や実施時期,調査対象地域が異なりますので,ご希望いただいた全員の方にご依頼できない場合がございますことをご了承ください。
- ①調査員説明会へ出席,調査用品の受け取り
- ②担当する調査区の範囲と,調査対象(世帯や事業所)を確認
- ③調査対象を訪問し、記入依頼及び調査票の配付
- ④記入された調査票の回収・点検,調査書類の整理
- ⑤調査票などの調査関係書類を自治体へ提出 ⇒調査終了!
- ※現在は新型コロナウイルス感染症を踏まえ、調査対象との対面や接触をできる限り 避ける調査方法となっています。

調査活動に従事した対価として,国の規定に基づき報酬が支払われます。

報酬額は,調査の内容や担当していただく調査対象の件数などに応じて異なります。

(1調査あたり約2万円~5万円)

